

公有化及び管理・活用の実施スケジュール

種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
公有化 (R7買上地)				→										
管理 (R7買上地)	草刈	松山城跡保存会により年3回実施	R8～											→
	樹木管理	吉見町による枯損木や危険木の撤去・剪定	R8～											→
	巡回監視	職員によるパトロールを年3回実施	R8～											→
活用 (R7買上地)	暫定整備 (解説板整備)	簡易解説板の設置	R8		→									
活用 (全体計画)	発掘調査	発掘調査の実施 報告書の刊行	R6～R8 R9	→	→	→								
	便益整備	ベンチの検討・設置	R10～16											→
	暫定整備	簡易解説板の設置 園路の位置検討・設置	R10・11 R12～					→						→
	安全対策	危険個所の把握と安全対策	R8～10		→	→	→							
	整備基本計画等策定	整備基本計画策定	R10・11					→						
	史跡公開 SNSの活用	史跡の公開 史跡の情報・発掘調査の成果の発信	R7～ R10～											→ →

上記に係る特記事項

- ・国指定後から史跡全体の環境整備を実施しているため、史跡の公開は既に行っている。
- ・史跡内の歩行路の環境整備は日常的な管理で実施しており、簡易的な誘導案内表示も実施している。